

建物の 安全・安心 ガイドブック



建物の安全を確保し、安心して暮らせる
住まい・まちづくりを目指して

私たちは、1日の内の大半を建物の中で過ごしています。その建物の維持保全が適切でないと様々な不都合が生じます。たとえば、火事の時にすぐ燃えてしまい避難経路が絶たれれば、人命に関わることになりますし、地震や台風に対して安全な構造でなければ、これもまた、人命に関わることになります。住宅地に騒音源となるような施設や煙・悪臭の発生源となるような施設があれば、住環境は悪化し、なにより周りの人たちとのトラブルに成りかねません。このようなことが無いように建物の所有者・管理者は日頃から適切な維持管理に取り組むことが重要です。

四日市市 都市整備部 建築指導課

○問い合わせ先
四日市市役所
都市整備部 建築指導課
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
電話 059-354-8207
FAX 059-354-8404
URL <https://www.city.yokkaichi.lg.jp/>
E-mail kenchikushidou@city.yokkaichi.mie.jp

(R4.1.21 更新)